



うちなー健康経営宣言

第 371 号

令和 3 年 12 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「命どう宝（命は宝）」は沖縄に広く根付いた精神ですが、その前提として、それぞれがまず健康であることが重要です。「社員は宝だ」と常々申しております。社員一人ひとりが心も身体も健康でいきいきと輝いて活動することが大切であり、「健康づくり」は「人づくり」の基礎であると考えます。社員の健康は、本人及び家族の幸福の礎であるとともに、会社の健全な成長を支える重要な経営基盤であります。社員と一丸となって健康保持・増進に向けた取り組みを積極的に推進し、健康で活力にあふれた会社を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取り組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. メンタルヘルス対策に取り組む。
12. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。